

まえがき

本書は、平成元年度および平成2年度に実施した「アジア太平洋地域協力の諸問題」研究会の成果である。

アジア太平洋地域は、過去四半世紀にわたり際立った高成長を実現してきた。域内の国・地域の発展は、それぞれに内在した成長のポテンシャルが実現された結果であるが、同時に、アジア太平洋地域においては、資源賦存、発展段階の異なる諸経済の間の貿易・投資を通じた結びつきが、それぞれの潜在成長力を最大限に引き出す作用をはたしてきたことにも注目すべきである。

アジア太平洋地域の成長は、一国レベルについても、地域全体としても、民間経済主体と市場の力に依拠したものであった。すなわち、徹底した自由放任政策をとった香港はいうまでもなく、経済活動への政府の介入が重要な役割をはたしてきた日本や他のNIEsにおいても、成長の主体となったのは創造力に富んだ企業の活動であった。また、ASEAN4カ国においても、当初は政府主導の下で輸入代替工業化政策が進められていたが、成長の加速が実現された1970年代から80年代にかけては、民間部門を重視し、かつ対外開放を進める政策への転換がなされてきた。

このようなことから、アジア太平洋地域の成長は、市場志向の発展政策の成功例としてとりあげられる傾向がある。しかし、成長の持続的ためには、一国レベルおよび地域レベルの政策努力が必要とされることに注意が払われるべきである。こうした政策努力のあるべき方向を見いだすためには、域内の諸経済のそれぞれに内在する経済発展メカニズムを明らかにしたうえで、さらにそれら個別のメカニズムがどのような形で結びつくことによって地域全体としての発展メカニズムが形成され、機能しているのかを理解する必要がある。

本研究会の設置は、このような発想に立脚したものであった。「アジア太平洋地域」に含まれる範囲については種々の見解があり得るが、本研究会では以下の国・地域に研究対象を限定した。(1)アジア太平洋地域の成長の核となっている日本、アジアN I E s、ASEAN 4カ国(タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン)、(2)アジア太平洋地域経済に参加しつつあるか、近い将来に参加することが予想される中国、インドシナ諸国(報告書ではベトナムのみ)、南アジア諸国、および(3)アジア太平洋地域協力の一員としての関係強化を図っているオセアニア(報告書ではオーストラリアのみ)。

研究会は、上記の国・地域のそれぞれを担当する委員、地域内の相互依存に関わる特定分野を担当する委員、および地域経済協力をめぐる問題を担当する委員から構成された。最終報告書は、これを反映して3部構成となっていいる。

本研究会では、これまでに十分に検討されてこなかった論点を補うことを試みた。

(1) インドシナ地域、南アジア地域は、地理的にアジア太平洋地域に隣接しながら、政治の混乱、内向きの経済政策などのため、アジア太平洋地域との経済の結びつきはいまだ微弱である。本研究会では、アジア太平洋地域経済のダイナミズムが波及しうるフロンティアとしてこれらの地域を検討の対象に含めた。

(2) アジア太平洋地域の発展のメカニズムの重要な一環をなしているのは、高所得国において比較優位が失われた低付加価値部門の生産が、低所得国に移転してゆく過程である。しかしこの過程においてしばしば高所得国と低所得国の間の摩擦が発生し、このメカニズムの円滑な働きを妨げる。本研究会では、域内の相互依存関係を形づくる「貿易」「直接投資」「金融」と並んで、「産業調整」の問題についても検討した。

(3) アジア太平洋地域における日本の経済協力に関連して、その新たな展開の中心をなす「新アジア工業化計画(New AID Plan)」について、詳しく紹介している。また、経済協力対象国の受け入れ体制の未整備のために起こり

うる問題を検討し、円滑な協力活動に資するため、開発行政についても検討を加えている。

以下、各章の内容を要約する。

総論は、アジア太平洋地域（総論においては日本、アジアNIEs、ASEAN4、中国のみを対象としている）を一つの経済圏として捉え、地域内で製品間および工程間分業のネットワークが形成されたことに焦点を当てる。

第1に、アジア太平洋経済圏の特徴として次の2点が指摘される。(1)アジア太平洋地域内諸経済の発展段階はきわめて多様であり、一人当たり所得水準の序列が域内での製造業部門内分業体制の中での位置づけに対応している。(2)この地域は、「世界市場志向の工業化」（世界市場での競争に耐えうる製造業部門の形成）によって急速な成長を遂げてきているという点で、「地域経済の共通の論理」をもつ。この論理に従った発展の下で、域内分業のありかたはダイナミックに変化しつつある。

第2に、アジア太平洋地域における製品間および工程間の分業体制のネットワークの性格について、詳しい検討がなされる。

1980年代末に急増した日本とアジアNIEsからASEANおよび中国への直接投資の流れは、「アジア太平洋地域全域にわたる一大工業地帯」を成立させた。これは、企業内または企業間の製品間および工程間分業のネットワークという形をとるものであった。こうした分業体制の確立・展開は、プロダクト・サイクル理論の示唆する立法決定要因および最適立地変更のメカニズムにより説明される。しかし、生産集積、工程間統合、市場近接・生産立地が競争力を強めるように働く場合があることも無視できず、したがって「国民経済の「内なる論理」が有効な自己主張をなしうる局面」が現れうると論じられる。

第3に、1980年代の世界経済の3極（北米、西欧、アジア太平洋）集中傾向が示される。世界貿易において3極内部および3極間の貿易の比重は上昇してきている。3極間（特にアジア太平洋と北米、西欧）の貿易の拡大により、3極のいずれについても域内貿易の比重は低下しており、懸念されているブ

ロック化は今のところ起きていない。しかし、今後の北米・西欧の域内統合の動きによっては、3極間の貿易パターンは80年代とは異なった方向に動くこともありうると論じられる。

最後に、APECなどの「開かれた地域主義」を目指す試みを評価しつつ、「グローバリズムとリージョナリズムの共存を図る大きな構想と戦略」の必要を指摘している。

第1部においては、各国・地域の経済発展のメカニズムが明らかにされる。韓国については、1980年代後半に顕在化した内需主導型への移行と産業調整という二つの課題を適切に解決することの重要性に焦点を当てている（第1章）。台湾については、政府のイニシアティブのもとで輸出構造のハイテク（電機・電子など）化に成功したものの、内需主導の成長への転換という課題は依然として大きいことが指摘されている（第2章）。香港については、中国との結び付きが近年急速に強まりつつあるなかで、将来中国が香港の経済面の自由を尊重するならば、香港は今後華南経済圏の中心として直接投資・技術移転に大きな役割を果たすと展望されている（第3章）。シンガポールについては、質の高い労働力や適切な政策運営によって長期にわたって高成長を維持したものの、労働力需給のタイト化、国際環境の変化など、成長の持続のために乗り越えられるべき問題の存在が指摘されている（第4章）。インドネシアについては、83年以降の構造調整政策が、製造業部門への資源配分のシフトを実現していることが評価されている（第5章）。フィリピンについては、成長の継続を目指すと債務累積が起こりやすいという構造問題の存在と、この問題の背景として政治・社会面のいわゆる「軟性国家」の性格が指摘されている（第6章）。タイについては、緊縮財政運営、輸出促進という、正統派の発展戦略によって高成長を遂げたことを示しつつ、今後の成長の持続のためには、人的資源開発・インフラ整備など供給能力の拡充が鍵となることが指摘される（第7章）。マレーシアについては、日系企業の直接投資によるネットワークの形成が、成長の原動力となっていることが示されている（第8章）。中国については、経済改革の下で急速な成長を実現したものの、

マクロ経済の不安定、ボトルネックの顕在化、国営企業の経営悪化など、困難な問題に直面していることが指摘されている（第9章）。ベトナムについてもほぼ同様の問題が見いだされており、経済協力の役割が強調されている（第10章）。南アジア諸国については膨大な低所得農業人口の存在、貯蓄率の低さによる債務問題の深刻化などの共通の問題と、政府介入の下での輸入代替工業化から、経済自由主義に立脚した輸出指向工業化への転換という共通の課題が指摘され、国ごとに現状が比較対照されている（第11章）。オーストラリアについては、一次産品に偏った産業構造からの脱却のための努力が未だ不十分であることが指摘され、競争力を持つ工業の育成という課題に焦点が当てられる（第12章）。

第2部においては、域内の相互依存関係に関わる論点が取り上げられている。貿易については、アジア太平洋地域の高成長の最も重要な要因であることが強調され、東・東南アジア諸国の今後の成長にとって自由貿易体制の維持が不可欠な条件であることが指摘される（第13章）。直接投資については、投資受け入れ国の雇用促進、輸出の拡大、技術移転の各側面における貢献が日系企業の投資について示され、投資促進のための経済協力の必要性が強調される（第14章）。産業調整については、レント・シーキングを排して「プロフィット・シーキング規範」による経済運営を守ることの意義が強調される（第15章）。国際金融については、日本の適切な経済運営によって円の為替相場を維持することで、アジア太平洋地域内の経常取引における円決済の拡大が進むと指摘している（第16章）。

第3部の検討対象は、域内経済協力に関わるさまざまな問題である。政府（第17章）および民間（第18章）のアジア太平洋経済協力に対する体制が示され、また経済協力を貿易・投資と結び付ける構想であるNew AID Planが詳しく紹介される（第19章）。最後に、経済協力の実施に当たって生じうる問題とそれへの対応が示される（第20章）。

共同研究にあたっては、巻末に名簿を付した執筆者の他、所内および所外の多くの専門家にご協力をいただいた。市川博也（経済団体連合会）、坂本弘樹

(日本貿易振興会)の両氏には、初年度に研究会委員として、また通産省から中井毅、児玉俊洋、阿部聰、前中正行の4氏に委員・オブザーバーとして、研究会にご参加いただいた。斎藤優(中央大学)、坂本正弘(神戸市外国语大学)、長坂寿久(国際貿易投資研究所)の3氏には、講師として貴重なご報告をいただいた。これらの諸氏には、ここにあらためて謝意を表したい。

平成4年3月

編　　者